

会 議 録

1 会議名

第12回浦川原区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○報告（公開）

（1）会長報告

（2）委員報告

（3）市からの報告

○協議（公開）

（1）令和3年度の活動実績・振り返りと令和4年度活動計画の検討について

○その他（公開）

3 開催日時

令和4年3月29日（火）午後6時00分から7時00分まで

4 開催場所

浦川原地区公民館

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：相澤誠一、池田幸博副会長、小野正広、春日清美、北澤誠、北澤正彦、五井野利一、杉田和久、藤田宏禎会長、宮川勇、村松進副会長
- ・ 事務局：浦川原区総合事務所横田所長、大橋次長、小嶋次長、産業グループ山本グループ長、滝澤主幹、建設グループ渡辺グループ長、市民生活・福祉グループ市村グループ長、春日上席保健師長、教育・文化グループ山崎グループ長、総務・地域振興グループ北澤班長、西條主事

8 発言の内容

【藤田会長】

- ・ 会議の開会を宣言。
- ・ 出席者は11人。欠席者は赤川義男委員。

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しているので、会議が成立する旨を報告。
- ・会議録の確認：池田幸博副会長に依頼。

【大橋次長】

報告に入る前に、3月19日に開催された、地域活動支援事業成果報告会での浦川原音楽協会のファミリーコンサート事業における入場料などの取扱いに関する質問に対して、改めて団体代表者からの説明に時間をいただきたい。

【藤田会長】

委員の皆さん、よろしいか。

(会場内から「はい。」の声)

それでは、説明をお願いします。

【浦川原音楽協会】

先日、質問のあった内容について回答させていただく。ファミリーコンサート事業における事業収入40,500円については、出演者及び来場者81人から入場料として500円ずつ徴収したものである。

このほか、協賛金の10,000円と合わせて50,500円となり、先日の成果報告会まで、私としては令和4年度のファミリーコンサートに備える資金という考えであった。その背景として、今回の事業提案のプレゼンテーションの際に、地域活動支援事業からの自立と広告宣伝費の削減を強く求められた中で、希望額を50,000円削減された事態に対応しなければならなかった経緯があり、それに対応する方法として、広告宣伝費については、ポスター、チラシのデザインの自作と、印刷部数の大幅な削減を行った。これは、コロナ禍の中、余り積極的な集客はできないのではないかとといったことも大きく影響したものである。また、資金的な自立については、観客と出演者の双方に入場料の負担をお願いした。

成果報告会でお配りした収支決算書は、地域活動支援事業で支援を受けた経費のみを計上していたが、本日、お配りしたものは、収入、支出ともにファミリーコンサート事業に要した費用の全てを計上した。

事業に要した経費は、地域活動支援事業補助金と入場料及び協賛金から支出し、不足する4,160円については自主財源を充てている。

以上、今回お配りした収支決算書に差し替えをお願いしたい。

【藤田会長】

ご説明いただいた部分に関して、皆さんからのご意見、質問等を受けたい。

質問がなければ、修正していただいた内容で了解することに賛成の委員は、挙手をしていたきたい。

(会長を除く、委員全員が挙手)

満場一致でこの修正案について了承する。浦川原音楽協会の会長は退席いただいて結構である。

(浦川原音楽協会退席)

続いて、次第の「2 報告」に入る。「(1) 会長報告」として、地域活動支援事業成果報告会と自主的審議事項の検討に向けたBグループの状況についての2点報告させていただく。

令和3年度地域活動支援事業の成果報告会を3月19日に開催し、9団体から10事業の報告を受けた。このうち、「うらがわら雪あかりフェスタ」については、「灯の回廊」として大浦安、牧区、高士区、名立区の6区で開催され、ほかに自主的に実施したところもあるとお聞きしている。これについては、市として予算をきちんと計上する必要があるのではないかと考えている。また、それぞれの実行委員会は、運営資金の助成に対して市に声を上げていかなければならないのではないかと考えている。市が通年観光を打ち出していることや、令和4年度は地域活動支援事業の最後の年となることから、今後も事業を継続していくには、市として金銭面で補助することが大切なことなのではないかと考える。

また、「保倉川太鼓」と「浦川原音楽協会」は、大切な文化を継承していただいているところであるが、入場者に協力をいただきながら、運営費の捻出が必要なのではないかと考えている。これは以前から申し上げているところであるが、どうしても自主財源が必要になってくると思うので、今後も継続できるように早急な対策を行っていただきたいと考えている。

そして「上越市防災士会浦川原支部」であるが、立派なパンフレットを発行し、全戸配布されていて非常にありがたいと感じているところであるが、やはり、市に予算計上していただくことが必要な性質のものなのではないかと考えている。

次に、自主的審議事項の検討についてBグループのリーダーとして報告申し上げる。

3月11日に浦川原コミュニティプラザで、「ほくほく線の現状と利用促進に関する研修会」を開催した。北越急行株式会社の小池社長にお越しいただき、約40人の参加者の中で、ほくほく線の大切さを共有していただきたいということで講演していただいた。

感想として、小池社長のお話は、皆さんに不安を与えないようなお話であったと感じている。平成27年度の特急はくたかの廃止までに積み立てられていた130億円の内部留保を切り崩し、100億円を割っている現在の状況のお話があると思っていたが、安全・安心に

関するお話をされながら継続していきたいといった内容であった。余り危機感に満ちたお話ではなかったと思う。しかしながら、現実的には非常に危機的状況に立っている鉄路なのではないかと思っている。

我々としては、ほくほく線の危機感を共有しながら、この鉄路をどう守っていくかということが、Bグループとしての今後の課題になっていくのではないかと思っている。

また、デマンドバスの路線については、4ルートのうち3ルートが廃止となるため、今後、交通政策課との話し合いを通じて議論を進めていきたい。年度の切り替わりであり、職員等の異動もあるため、しばらく時間を置いて勉強していきたいと思っている。

続いて「(2) 委員報告」に移る。

【池田副会長】

私からは、イノシシ被害防止対策検討会についてと、自主的審議事項の検討に向けたAグループの状況についての2点を報告させていただく。

一点目として、第5回浦川原区イノシシ被害防止対策検討会が、3月2日、浦川原地区公民館講堂で開催された。当地域協議会からは、村松進副会長、相澤委員、私の3人が出席した。

始めに情報共有として、令和3年度の市及び市鳥獣被害防止対策協議会におけるイノシシ被害防止対策の取組状況について、イノシシによる水稻被害状況のほか、被害防止対策取組状況として、電気柵の設置状況、イノシシ除けネットの設置状況、イノシシの捕獲状況について報告があった。

次に、各団体におけるイノシシ被害防止対策の方針について説明があり、市では、拡充事業として「鳥獣被害対策実施隊の拡充」について、市鳥獣被害防止対策協議会では、新規事業として「スマート捕獲等実証事業」、拡充事業として「集落環境診断の拡充」、「捕獲報奨金の増額」について話が合った。その他に、新潟県上越東農林事務所や新潟県農業共済組合、ゆきぐに森林組合などから説明があった。

議題としては、「令和3年度の浦川原区イノシシ被害防止対策検討会の取組実績について」、くくりわな技術向上研修の開催に向け、総合事務だより「だんらん」にイノシシ対策関連の記事を掲載したということであった。

次に、浦川原区における今後のイノシシ対策の進め方について、これまで、1年をかけて被害対策の検討や取組を行ってきたが、今後は、話し合いから行動へステップアップしていく必要があるということで、検討会は今回の会議で最後とし、「浦川原区イノシシ被害対策チーム（仮称）」に移行する。イノシシ捕獲活動を推進するに当たり、猟友会浦川原分会、浦

川原区農業振興会、浦川原区認定農業者会、上越ブロック指導農業士、総合事務所等の団体で構成し、今後、実践的に進めていくこととなる。

したがって、地域協議会からは村松進副会長と私が参画していたが、今後、離れることとなる。ただし、相澤委員は上越ブロック指導農業士のメンバーでもあるため、必要に応じて地域協議会で活動報告等を行っていただきたいと思う。

二点目は、自主的審議事項の検討に向けたAグループの状況について、テーマや方向性については、今まで報告してきたとおりであり、いよいよ実践、行動を起こすところに差し掛かってきている。4月5日に町内会長連絡協議会の理事会が開催されるため、その場をお借りして地域協議会のAグループ、Bグループの自主的審議事項の検討に向けた取組について説明とお願いをさせていただきたいと考えている。その後、4月20日以降になると思うが、町内会長連絡協議会の総会が予定されている。その場でも説明させていただきたいと思っているが、その前にAグループのメンバーにお集まりいただき、内容をもう少し詰めたいと思っている。以上、2点について報告させていただく。

【藤田会長】

先ほど、私から自主的審議事項のBグループの報告をさせていただいたが、講演を聴いた方から手紙をいただいております、この場でお伝えさせていただく。

(手紙内容を音読)

「先日の、『ほくほく線の現状と利用促進に関する研修会』に出席して、社長の話を聞き、感じたことを少々書いてみたいと思います。まず、原点回帰やイベントなどの催しで収益を上げていることを考えているようですが、現状では難しいと思います。特急はくたかによる収入でためた内部留保の切り崩しで、先の見通しがたちません。お客様を増やす手段として、地域のイベントとの相乗効果もある程度は良いと思います。例えば、大潟区の鶉の浜海水浴場への集客として、群馬県方面から来るように大潟区と共同で宣伝するなどはどうでしょうか。さらに、経費の助成も現在の地元負担では先細りです。これは、全額国から出してもらえるように、全国のローカル線と一緒に運動し、国会議員に働き掛けて動いてもらわなければならないと思います。これはかなり難しいと思いますが、経営の立て直しには一番かと思っています。以上、思うように書きましたが、参考になれば幸いです。」

以上である。引き続き、委員報告をお願いします。

【村松進副会長】

3月8日に、中学生との意見交換会を実施した。中学生がまとめた浦川原の魅力マップを、5班に分かれて地域協議会委員と話し合い、その内容もマップに落とし込み、今後、総合事

務所や月影の郷等へ掲示する予定であることを報告させていただく。

【五井野委員】

私からは、中学校の統合に関する住民向け説明会の結果について報告させていただく。

3月25日、安塚区・浦川原区・大島区における学校適正配置についての住民向け説明会が、浦川原コミュニティプラザの市民ホールで開催された。当日の参加者は、浦川原区の住民が26人で、市教育総務課から新部課長を始め3名にお越しいただいた。内容は、1月24日の地域協議会の勉強会で教育総務課から受けた説明と同じものであった。

来場者の反応は、通学に関する心配や質問が主であり、統合に関する賛成または反対の意見は特になかった。反対意見が全く出なかったため、住民向け説明会における統合への了解が得られたものと理解して良いのではないかと感じている。意見の中には、保護者の送迎がもっと増えてくると思われるため、安全確保や駐車場敷地等の整備を統合実行委員会で協議してほしいといった話もあった。

今後の流れとしては、新設統合か編入統合かということになると思うが、統合実行委員会を立ち上げるより前に、まずそのことを話し合わなければならないと考える。ただ、具体的なスケジュールはまだ示すことができないという話だったので、今後、そのあたりを注視していきたいと考えている。

なお、出席された方の中に、新設統合をし、既存の中学校校舎を利用して新たな校名でスタートするといった内容をインターネット上に書き込まれた方がいらっしゃったため、誤解を招くことがないように、書き込みをした本人に訂正を求めたいと思っている。

【藤田会長】

質問等がないようなので、「(3)市からの報告」に移るが、今回はないとお聞きしている。

次に、「3 協議」に入る。「令和3年度の活動実績・振り返りと令和4年度活動計画の検討について」、資料1をご覧いただきたい。令和3年度の実績を振り返り、それを踏まえながら令和4年度の活動について計画していきたいと思う。なお、今回の協議で全てを決定するのではなく、次回の地域協議会までにまとめたいと思う。

「1 自主的審議」について、大浦安の学校に関する勉強会は終了しているところである。次に、自主的審議事項の検討に向けたグループワークについては、1月に2グループに分かれてそれぞれ話し合いを行っている。

Aグループは、先ほどリーダーの池田副会長から報告いただき、Bグループにおいても先ほど報告したところである。令和4年度の予定としては、大浦安の中学校の統合については

進展していくものと思っている。五井野委員から報告があったように、課題は幾つかあり、教育委員会の考えと住民の考えに隔たりがあるとも感じている。この辺をどう埋めていき、我々も協議に入れるのか検討していかなければならないと思っている。

また、グループワークについては、令和4年度もA、Bの2グループに分かれて話し合いを行い、一定の方向性をまとめていくことが必要ではないかと思っている。時間の経過とともに市も動いていくので、その中で検討していただきたいと思っている。

特に、自主的審議の中でも、地域活動支援事業が令和4年度で終了すると同時に、新たな予算の組み方が示されるのではないかとされるため、Aグループでは、そういった視点も大事な部分であろうかと思う。

次に「2 地域活動支援事業の審査等」については、令和4年度は令和3年度を踏襲した形となるが、5月下旬に提案事業の審査を実施し、来年3月に成果報告会を開催する予定になると思う。

次に「3 出張地域協議会」については、6月26日に月影地区の谷集会所で開催した。15人の方々にお集まりいただき、意見交換をさせていただく中で、高齢者が安心して暮らせる施策の議論、中学生との意見交換会の取組結果の周知、月影雅楽、そして集落の終活についてのお話もあった。

令和4年度は、ただ意見を聞くだけでなく、出された課題に対してきちんとアクションを取りながら、できること・できないことを地域にお返しすることが必要ではないかと思っている。会場さえ許せば、中保倉地区の上猪子田町内会へ出向いて、お話を伺うことができればと思っている。

次に「4 中学生との意見交換会」については、成功裏に終わっている大切な地域活動の一環であると思っている。話し合った内容をできるだけ個別に対応しながら、後世に残せるような課題に取り組んでいくことができればと考えている。

例えば、山田あきの歌碑が残っているというだけではなく、何故この歌碑が建てられたのかということの重みをどう受け止めていくか。深掘りしていくことができるように実行委員会にお願いしたいと思っている。あわせて、虫川の大スギは1,000年以上の樹齢があることに加えて、なぜ、この大きな木を大事に真剣に保護するために取り組んでいるのか、というところまで考える機会を作っていただきたい。

次に「5 研修会の開催」については、浦川原区地域協議会委員研修会として、11月22日月曜日に島根大学の作野教授をお招きし講演していただいた。こういった研修会は来年度も実施していきたいと思っている。このほか、大浦安合同研修会として5月6日に元副市長

の野澤朗さんから講演していただいた。令和4年度は、担当が安塚区地域協議会であり、皆さんからもぜひ参加していただきたい。

次に「6 地域協議会だよりの発行」については、7月に第51号、2月に52号を発行している。令和4年度もそれぞれの記事を皆さんから担当していただいて、発行していきたいと思っている。

以上、資料について説明させていただいた。皆さんからのご意見、質問等を受ける。

【北澤正彦委員】

中学生との意見交換会において、3月のワークショップで会長の話にあったように「そこからどうする」という部分がなかったことが残念であった。中には、「谷の雅楽を私たちがやってみた」などとYouTubeに上げることや、虫川の大スギに関して、維持していくことの大変さや生徒たちができること、手伝えることは何だろうといったところまで触れた生徒もいた。しかし、そこから先が何もなく、生徒たちが浦川原の魅力を守っていくために何ができるのか、地域協議会が次のステップまでお手伝いできるようになれば、今後も続けていく事業としても意味のあるものになるのではないかと考える。せっかく良い意見が出ても、そこで終わってしまうのが非常に残念であり、もう一段階上のステップに向けて地域協議会が関わりを持てたら良いのではないかと考える。

【藤田会長】

確かに言われるとおりである。実は、「リウラ、ラウラ」についても、きちんと管理しなければならないといった思いがあり、例えば、冬囲いなどを誰がやるのか決めなければならない。六角堂も誰が所有者かはっきりわからないといった問題があり、見学の際に床が抜け、事故があったら誰が責任を負うのか。これは、地域がきちんと整備しなければならない問題なのではないかと思っているところである。

そういったことを中学生が我々に気付かせてくれたと感じており、大人としてきちんと受け止めていかなければならない。

ほかに意見がなければ、事務局にも相談させていただきながらまとめていきたい。

次に、「4 その他」として、上越市議会総務常任委員会の滝沢委員長から、地域協議会会長と総務常任委員会との意見交換会の開催についての案内があった。4月3日日曜日、午後2時から4時まで上越市春日謙信交流館で実施する。

議題として、地域協議会や地域活動支援事業、地域自治区制度の課題、その他提案等があればということであった。

注意書きとして、事前に地域協議会の皆さんが集まる機会があれば、あらかじめ検討して

いただきたいとあり、本日、皆さんの意見をお聞きしたい。地域協議会の課題としてご意見をいただければ、意見交換会の場で提案させていただく。

私は以前から、地域協議会委員の報酬について、交通費だけではなく、きちんと手当を出してほしいと言いつけている。市の回答はいつも「条例がある。」ということであるが、条例を変えれば良いのではないかと考えており、今回の意見交換会でも申し上げたいと考えている。ほかの区の委員の中には、報酬をもらおうと、自分の思うように話せないといった意見もあるが、私としては、きちんと審議していただき、責任感を持ってやっていきたいと考えている。池田副会長から5年ほど前にシミュレーションしていただいたと思うが、覚えていたら説明していただきたい。

【池田副会長】

大浦安の研修会の時だと記憶しているが、当時の村山市長からお話をいただき、その際に質問させていただいた。我々委員は地域のことを考え、議論を行い、市長からの諮問に回答し、地元の市議会議員にもできないことを処理してきた。条例の話もあったが、市議会議員の定員を2人削減すれば、地域協議会委員約400人分の手当として、4,000円から5,000円分を賄えるということをお話しさせていただいた。

私は、報酬をいただくことで更に自信をもって物事に取り組むことができるし、委員としての自覚も高まると思っている。これは、私たち全員が声を上げなければ解決しない問題だと考える。議員の定数など条例を決めているのは議員の皆さんであり、なかなかうまくことが運ばないと思うし、時間がかかると思うが、継続して声を上げていくことが大切なのではないかと考える。

【藤田会長】

何かご意見等あればお願いします。なければ、事務局から配付資料について説明をお願いします。

【総務・地域振興グループ 北澤班長】

本日、地域活動支援事業に関する資料をお配りさせていただいた。これまでは案としていたものだが、昨日の市議会の議決をもって、令和4年度予算が正式に決定したことから、確定版として配付する。

次に、昨年9月に委員の皆さんから回答いただいた、上越教育大学大学院生によるアンケート調査の結果が送られてきたので、ご確認いただきたい。

最後に、令和4年度4月1日付けの浦川原区総合事務所の職員一覧と職員配置図もあわせてお配りさせていただいた。

【藤田会長】

次に、「5 次回の開催日程」について、次回は4月25日月曜日、午後6時30分から浦川原コミュニティプラザ市民活動室4、5で行う。

ほかになければ、以上で令和3年度第12回地域協議会を閉じる。

9 問合せ先

浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-599-2301 (内線 305)

E-mail : uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。